

料 金 表

◆個室ユニット型短期入所生活介護事業・個室ユニット型介護予防短期入所生活介護事業◆

☆ 個室ユニット型短期入所生活介護事業

① 基本料金			
要介護度	ユニット型個室		
	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要介護1	696円	1,392円	2,088円
要介護2	764円	1,528円	2,292円
要介護3	838円	1,676円	2,514円
要介護4	908円	1,816円	2,724円
要介護5	976円	1,952円	2,928円
★ 送迎代 片道1回あたり 介護保険適用時の自己負担額			184円
★ 夜勤職員配置加算(Ⅱ)			18円
★ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22円
★ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) サービス単位数に加算率8.3%を乗じた単位数			
★ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) サービス単位数に加算率2.7%を乗じた単位数			
◎ 療養食加算(医師の食事箋が必要です)			1回につき8円(1日に3回まで)
※ 食費と居宅(滞在)費			

★算定対象としている加算

☆ 個室ユニット型介護予防短期入所生活介護事業☆

① 基本料金			
要介護度	ユニット型個室		
	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要支援1	523円	1,046円	1,569円
要支援2	649円	1,298円	1,947円
★ 送迎代 片道1回あたり 介護保険適用時の自己負担額			184円
★ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22円
★ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) サービス単位数に加算率8.3%を乗じた単位数			
★ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) サービス単位数に加算率2.7%を乗じた単位数			
◎ 療養食加算(医師の食事箋が必要です)			1回につき8円(1日に3回まで)
※ 食費と居宅(滞在)費			

対 象 者			ユニット型 個室	
利用者負担段階	利用者負担 第1段階	高齢福祉年金受給者 生活保護受給者	食費	300円
			居住(滞在)費	820円
	利用者負担 第2段階	市町村民税世帯非課税であって、 合計所得金額と課税年金収入額の合計が、 年額80万円以下の方	食費	390円
			居住(滞在)費	820円
	利用者負担 第3段階	市町村民税世帯非課税であって、 合計所得金額と課税年金収入額の合計が、 年額80万円を超える方	食費	650円
			居住(滞在)費	1,310円
基準費用額 (上限)		市民税課税世帯	食費	1,392円
			居住(滞在)費	2,006円

朝380円 昼512円 夕500円

※原爆手帳所持の方については食材料費と居住費をご負担願います。